

i 確認書の提出をお忘れの世帯はありませんか

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の確認書提出期限は、5月18日(水)です。

給付金の対象世帯へ2月18日(金)に**確認書**を発送しています。手続きが済んでいない世帯は**確認書**の提出をお願いします。
※提出期限を過ぎると給付金の支給ができません。

問合せ

住民税非課税世帯等臨時特別給付金担当(地域福祉係)

☎74-7017

※つながらない場合☎32-2216

i 春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日(水)～15日(金)

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(日)

【交通安全運動の重点】

- 子どもと高齢者の安全確保
- 飲酒運転根絶
- スピードダウン
- シートベルト全席着用
- 居眠り運転防止
- 安全意識の向上

※各町内会では期間中の平日に通学時間帯に合わせ「早朝街頭啓発」を実施しています。

問合せ

生活環境交通係☎32-2215

i 請求書の押印省略

4月1日(金)以降に受注します、赤平市とのお取引分から、請求書の押印を省略できるようになりました。

- 責任者の氏名などや連絡先の記載を必須とします。
- 電子メールで提出できます。
- 押印した請求書で提出いただくことも可能です。

※詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ 会計課☎32-2210

i 人材育成・定住促進奨学金

高校・高等専門学校・専門学校・短期大学・大学・大学院に在学する方を対象とした、赤平市の奨学金制度です。

卒業後、奨学金返還中の年度における市内での居住・就労状況により、全額または半額が免除される場合があります。

貸付金額(月額)

◆高校・高専(1年～3年)

…月額2万円以内

◆高専(4年～5年)、修学年限が2年以上の専修学校・短期大学・大学または大学院

…月額4万円以内

※修学年限が1年の専修学校は対象外です。

受付期限 4月分からの貸与は4月22日(金)まで

上記の期限を過ぎた場合は、申請を受け付けた月分からの貸与となります。

※申し込み用紙は学校教育課総務係にあります。

申込み・問合せ

学校教育課総務係☎32-1822

i マイナンバーカード 夜間受取可能日

マイナンバーカードを申請された方で、受け取りにあたって日中都合がつかない方は、下記の日のみ19時30分まで戸籍年金係で受け取りができます。希望される場合は、事前予約が必要ですので、必ず交付日の前日までにご連絡ください。

交付日 4月19日(火)・4月27日(水)

問合せ 戸籍年金係☎32-1823

i 福祉タクシー券の交付

対象者

市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)機能障がい・視覚障がい・心臓機能障がい・呼吸器機能障がい・腎臓機能障がい・肝臓機能障がいにおいて「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度がそれぞれ1級、2級に該当する方。ただし、自動車税および軽自動車税の減免を受けている方を除きます。

※該当者にはお知らせの通知が送付されます。

交付枚数

1人年間24枚(1枚550円)

有効期限

4月4日(月)～翌3月31日(金)

持参するもの

印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

交付日時・場所 4月4日(月)

9時～11時 東公民館

13時～17時 市役所社会福祉課窓口

※4月5日(火)以降は市役所社会福祉課窓口で交付します。

問合せ 地域福祉係☎32-2216

i ウクライナ 人道危機救援金

日本赤十字社赤平市地区では各国赤十字社が実施するウクライナでの救援活動を支援するため、市役所社会福祉課に募金箱を設置し、救援金を受け付けています。

問合せ 日本赤十字社赤平市地区(市役所地域福祉係内)

☎32-2216

広告募集

詳細は
コチラ↓



司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ：<http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>





**危険物取扱者試験
消防設備士試験**

【①第1回危険物取扱者試験】

試験地(種類)

甲種・乙種(第1～6種)・丙種
…旭川市ほか

乙種(第1～6種)・丙種
…岩見沢市ほか

【②第1回消防設備士試験】

試験地(種類)

甲種(第1～5類)・乙種(第1～7類)…旭川市ほか

【①・②共通】

試験日 5月22日(日)

書面申請受付

4月7日(木)～4月14日(木)

電子申請受付

4月4日(月)～4月11日(月)

問合せ

赤平消防署保安係・予防係

☎32-3181



**児童扶養手当などの
支給額について**

4月から支給される児童扶養手当や特別児童扶養手当などの月額をお知らせします。

【児童扶養手当】

▶本体額

●全額支給 43,070円

●一部支給

10,160円～43,060円

▶第2子加算額

●全額支給 10,170円

●一部支給

5,090円～10,160円

▶第3子以降加算額

●全部支給 6,100円

●一部支給

3,050円～6,090円

【特別児童扶養手当】

●1級 52,400円

●2級 34,900円

【特別障害者手当】

27,300円

【障害児福祉手当】

14,850円

【福祉手当(経過措置分)】

14,850円

問合せ 子ども未来・医療給付係

☎32-2216



**スキルアップセンター
空知 一般住民講座**

①【LINE(ライン)基本講座】

対象

スマートフォンをお持ちの方

日時 5月10日(火)～5月12日(木)
13時～15時

受講料 5,000円(テキスト代・消費税含む)

②【初心者のためのパソコン入門】

対象

初めてパソコンを使う方

日時 5月10日(火)～6月9日(木)のうち毎週火・木曜日の10回
18時30分から20時

受講料 13,500円(テキスト代・消費税含む)

①②共通

定員 12名

会場・申込み・問合せ先

〒073-0025 滝川市流通団地
3丁目6番23号

スキルアップセンター空知

☎24-1880



**軽自動車税種別割に係る
課税の取扱い**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、3月末に軽自動車検査協会窓口での申請手続きが集中することを避けるため、4月2日(土)から4月15日(金)までに行なった届け出は、3月中に事由が発生したことを前提に課税処理を行ないます。

対象となるもの

3月中に事由が発生したと確認ができ、事由発生から15日以内に手続きされたもの

対象の手続き

●解体を伴う自動車検査証返納届出

●所有者名義変更を伴う自動車検査証返納届出

●所有者名義変更を伴う輸出予定届出

手続きの問合せ

軽自動車検査協会北海道地区
札幌主管事務所

☎050-3816-1848

問合せ 市税係☎32-2219



**中空知交通災害共済
加入者募集**

中空知5市5町に住んでいるみなさんが共済掛金を納付し、万が一交通事故に遭われた方々に御見舞金をお支払いする「助け合いの制度」です。

4月以降も申請することができますので、ぜひお早めのご加入をお願いします。

申込先 市役所・茂尻支所ほか

掛金 年間1人 400円

問合せ

生活環境交通係☎32-2215



林業係からのお知らせ

【入林、山菜採りの心構え】

①行き先を必ず家族などに知らせること。私有林に入る場合は所有者の承諾を受けること

②単独での入林は避けること

③目立つ服装で入林すること

④通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯などを持っていくこと

⑤造林用作業道には立ち入らないようにすること

⑥迷ったらむやみに動き回らず、警察署に連絡すること

【春のヒグマ注意特別期間】

ヒグマによる人身事故は、山菜採りの際に多く発生しています。

また、春先は親子グマの出没が多発します。子グマは好奇心が旺盛で、警戒心が薄く、人里付近に出没しやすいことも予想されます。

子グマの近くには母グマがいますのでご注意ください。

期 間

4月1日(金)～5月31日(火)

【銃器による鳥獣の捕獲中】

ヒグマの出没やシカの農作物被害などが発生し、市内一円で銃器による捕獲が行なわれています。

●山には目立つ服装で入るようになしましょう。

●狩猟者は周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 林業係☎32-1842